

規制改革推進会議・農業WG「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見」にかかるコメント

本日、規制改革推進会議・農業WGは、牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見を出した。

われわれ生産者団体は、消費者に対する牛乳・乳製品の安定供給や多様な消費者ニーズに応えるため、生乳生産の回復と酪農生産基盤の強化に向けて、自らの不断の改革はもとより、酪農家の生産性向上の後押しやコントラクターやTMRセンターなど、労働力支援に取り組む所存である。

指定生乳生産者団体制度は、生乳の特性をふまえ、酪農家が営々と努力を積み重ね、創り上げてきた極めて重要な仕組みであり、今回の改革によって、制度の機能が損なわれることは断じてあってはならない。

一元集荷多元販売による乳価交渉力の強化や用途別取引による需給調整、条件不利地域も含めた集送乳の合理化によるコスト削減、災害時における販売調整・相互支援や、これらの機能発揮を支える「全量委託」の原則など、指定生乳生産者団体制度の機能発揮と強化を前提に、酪農所得の増大と酪農生産基盤の強化を実現する改革とすべきである。

11月末の与党・政府のとりまとめにあたっては、これまでの与党の提言や決議にもとづき、これらが反映されるよう、引き続き取り組んでいく。

平成28年11月11日
全国農業協同組合中央会
会長 奥野長衛